

介護に笑顔と希望を

高齢者の笑顔、「ありがとう」の言葉がうれしくて
介護の仕事、続けたい
と思っているけれど...



「人生の先輩である高齢者から学ぶこと、生き方からの示唆が多く、自分の成長につながっています」「いろいろな境遇でも前向きに生きていくことの意義を感じています」「毎日感謝される仕事は他にはあまりありません。人の役に立てると実感が持てうれしくなります」「自分の人生をゆたかにしてくれています」

高齢者の暮らしを支え、役に立つことを喜びとする介護で働く仲間の声です。(2019年版介護労働実態調査(全労連)より)

しかし、介護業界は今、
大変な人手不足です。

「家族を犠牲にしている。
リフレッシュの時間が全くない」
「給与面と現在や将来の不安が大きい」
「業務が忙しすぎて、毎日を
どう乗り切るかを考えてしまう」
「給料が安すぎる。生活できない。
将来が不安になる」 などなど、

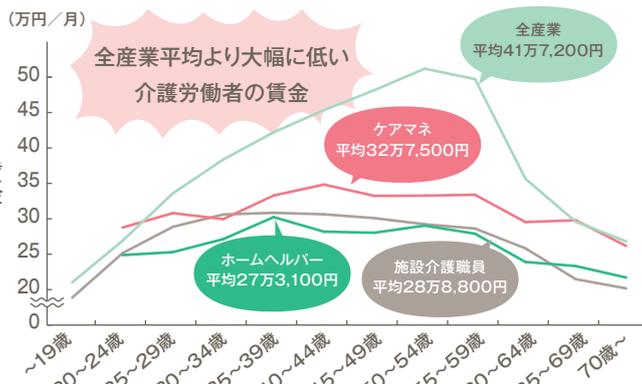
低賃金や業務の忙しさに余裕を失って
いく声が多く寄せられています。

これ以上仲間が辞めていく
姿を見たくない

私たちは、賃金大幅アップと 人員配置基準の引き上げを求めています。

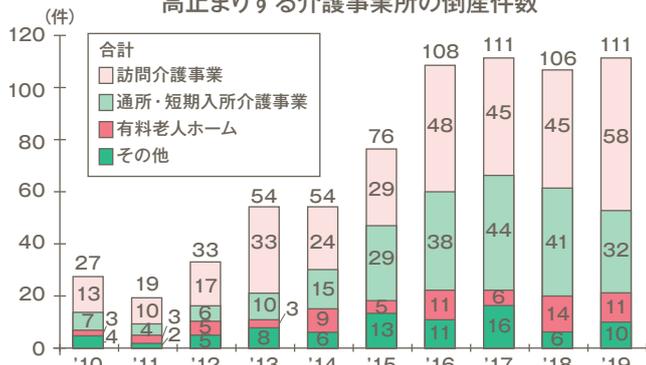
国の責任で、介護の賃金水準を全産業平均以上に

介護の現場では、男性の「寿退社」が珍しくありません。介護の賃金では結婚して生活できないからです。介護事業所の経営は大変厳しいので人件費を上げることができません。私たちは、「国の責任で、介護で働くすべての労働者の賃金水準を、全産業平均以上にすること」を求めています。



2019年(令和元年)賃金構造基本統計調査より作成。賃金は、一般労働者の決まって支給する現金給与額(残業代含まず、税・社会保険料天引き前)・年間賞与その他特別給与額/12

高止まりする介護事業所の倒産件数



「老人福祉・介護事業」の倒産件数 年次推移 (東京商工リサーチ調べ)

人員配置基準は2対1以上に

グループホームや小規模多機能施設など、24時間利用者がいるのに職員の配置基準は「3対1」。これでは一人夜勤はなくなり、介護労働者の負担は減りません。「人員配置基準を『2対1』以上に引き上げること」を求めています。

介護労働者の処遇の抜本改善が必要です

昨年10月に消費税増税とあわせて行われた特定加算では、一部の介護職員を除いてほとんどの介護職員の賃金があまり改善されませんでした。政府の審議会では、次期介護計画策定に向けた新たな処遇改善策が示されていません。介護現場を守るためには、国の責任で、介護労働者の賃金水準を全産業労働者の平均なみに月額8万円以上引き上げること、人員配置基準を引き上げることが必要です。



- ◆ 介護で働くすべての労働者の賃金水準を月額8万円以上引き上げて
- ◆ 一人夜勤をなくしてほしい
- ◆ 年次有給休暇が取れる人員配置を
- ◆ 腰痛などの労働災害やハラスメントのない職場を

普段から余裕を持った人員配置を

ただでさえ人員不足の介護現場。新型コロナにかかわる学校の一斉休校では、子どもを持つ介護職員は休むこともできず大変な思いをしました。また、具合が悪くても休むことができず感染が広がる危険が高まります。普段から余裕を持った人員配置が必要です。政府は、福祉予算を増額して医療・介護・福祉の充実を図るべきです。

これ以上の介護保険の改悪は許されない

2019年12月、政府の審議会は、2021年4月からの第8期介護事業計画に向けて、介護保険制度の「見直し意見」をとりまとめました。低所得者と重度者狙い撃ちとなる介護施設の食費・居住費の引き上げや高額介護サービス費の負担額引き上げなどです。ケアマネのケアプラン有料化や、要介護1・2の生活援助とデイサービスを全国一律の介護保険サービスから外すこと、利用者負担原則2割化も「引き続き検討」しようとしています。

低所得・重度者狙い撃ちの改悪案

施設の居住費・食費の自己負担引き上げ(住民税非課税世帯) →年収120万円超の特養多居室入居の自己負担額が月5万9,000円から8万2,000円へ(2万2,000円の負担増)など
高額介護サービス費の自己負担額の引き上げ →最高額4万4,400円を14万1,000円など

「引き続き検討」とされている項目

老健など施設入居者の室料の有料化
ケアプランの有料化(毎月の自己負担発生)
要介護1・2の生活援助サービスの総合事業への移行
利用料2~3割負担の対象拡大
被保険者・受給者範囲の見直し

2019年12月社会保障審議会介護保険部会の「見直し意見」より

いざというときに使えない

「いざというときに使えない」。これでは何のために介護保険料を払っているのかわかりません。

私たちは、必要なときに必要な介護を受けられ、高齢になっても自分らしく生活できる介護保険制度を求めています。



- ◆ 介護保険財政への国庫負担を大幅に引き上げること
- ◆ 介護保険サービスの削減は行わないこと
- ◆ 介護保険料の引き下げと利用料負担の軽減を
- ◆ ケアプランの有料化を行わないこと、要介護2までの生活援助を切りすてないこと



介護署名にご協力ください!

介護制度の改善、介護労働者の処遇改善や社会保障の充実を求める署名を行っています。右記のQRコードから署名ページにアクセスできます。ぜひ署名にご協力ください。



「クビを切られた」「賃金を減らされた」新型コロナ関連の労働相談も受付中

全労連 介護・ヘルパーネット

〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館4階

一人でも入れる労働組合があります。フリーダイヤル

労働相談ホットライン



0120-378-060

【相談無料・秘密厳守】(あなたの地域の労働相談センターにつながります。月~金 10:00~17:00)

2020年5月

ミナハゼンロウレン